【表紙】

【提出書類】	変更報告書№８
【根拠条文】	法第27条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Ｊトラスト株式会社 （旧商号：株式会社ネクストジャパンホールディングス） （注） 代表取締役社長 藤澤 信義
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
【報告義務発生日】	平成24年７月１日
【提出日】	平成24年７月２日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	１
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したこと （注）提出義務者である株式会社ネクストジャパンホールディングスは、平成24年７月１日付でＪトラスト株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、吸収合併存続会社であるＪトラスト株式会社が本報告書を提出するものであります。

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	アドアーズ株式会社
証券コード	4712
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ネクストジャパンホールディングス
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目１番３号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成５年８月11日
代表者氏名	齊藤 慶
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	子会社等グループの統括及び管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Ｊトラスト株式会社 取締役 黒田 一紀
電話番号	０３（４３３０）９１００（代表）

（２）【保有目的】

平成24年７月１日付でＪトラスト株式会社を存続会社として吸収合併。株式会社ネクストジャパンホールディングスは非存続会社のため消滅。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	－		
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O －	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		－
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年３月31日現在）	V	124,557,592
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		32.96

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成24年７月１日	普通株式	41,054,000	32.96	市場外	処分	Ｊトラスト株式会社	吸収合併により存続会社に承継

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成24年７月１日付にてＪトラスト株式会社を存続会社、株式会社ネクストジャパンホールディングス（以下、「ＮＪＨＤ」という。）を消滅会社とする吸収合併を実施し、ＮＪＨＤが保有していたアドアーズ株式会社株式のすべてを承継すると同時に、ＮＪＨＤが株式会社整理回収機構に対して有している債務についても承継した。よって、Ｊトラスト株式会社が保有するアドアーズ株式会社株式41,054,000株のうち、26,054,000株を株式会社整理回収機構へ担保として差し入れている。なお、対象株式の名義及び議決権はＪトラスト株式会社が保有している。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	－
借入金額計（X）（千円）	－
その他金額計（Y）（千円）	－
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	－

②【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③【借入先の名称等】

該当事項はありません。